

みたけのええもんを募集します！

受付期間

令和2年8月3日（月）～8月21日（金）

申請対象

食品（菓子類、飲料、麺類、加工食品類、生鮮食料品、酒類）及び工芸品など
※食品を「ええもん部門」、工芸品等を「たからもん部門」として募集します。

スケジュール

【一次審査会】 9月8日（火）午後2時～
場所：御嵩町防災コミュニティセンター
内容：試食・商品の紹介など



【二次審査会】 9月14日（月）午前11時30分～
場所：御嵩町役場
内容：町長による審査 ※一次審査通過者のみ



【認定証交付式】 10月1日（木）午前11時～
場所：御嵩町役場
内容：町長より認定証を交付します

申請条件

一次審査会への出席と試食・見本品の提供
二次審査会への試食・見本品の提供
認定式への出席

申請用紙

町ホームページから直接ダウンロードしていただくか、4地区公民館（伏見・御嵩・中・上之郷）、まちづくり課（本庁2階）でも入手できます。

申請方法

郵送（8月21日（金）必着）または、まちづくり課の窓口まで直接お持ちください。

町内で製造・生産された食品や歴史や自然、伝統など町へのこだわりがある工芸品などを募集しています。みなさまのご応募お待ちしております。



みたけのええもん認定の5つのメリット

- ① 商品の価値を高めることができます。
- ② 町の無料休憩所「御嶽宿わいわい館」での販売、イベント等での出店案内をします。
※一部販売できないものもございます。
（昨年度は、東京・大阪などの遠方でも販売しました。）
- ③ のぼりなどを店舗に置くことができ、PR効果が期待できます。
- ④ パンフレットやWEBなど、各種媒体が活用できます。
- ⑤ 認定の登録費はかかりません！



みたけのええもん
ロゴマーク



御嶽宿わいわい館での販売



観光パンフレットへの掲載



東京等での出店販売

問い合わせ

御嵩町役場 まちづくり課 まちづくり推進係
電話 0574-67-2111（内線 2245）